

2026—2027年度 活動方針（案）

『働くことを軸とする安心社会』の実現に向けて

～ 広げよう「理解・共感・参加」の輪 ～

はじめに

私たちを取り巻く社会経済は大きな転換点を迎える中、不確実性を増し、かつてないほど複雑な様相を呈しています。

昨年、能登半島地震・豪雨からの復興も道半ばで、今年は九州を中心とした豪雨災害など全国各地に大きな被害をもたらしました。また静岡県内においては、令和7年9月5日の台風15号の影響で線状降水帯による非常に激しい雨や竜巻等の突風により、県内各所で人的・物的被害が発生しました。被災された皆様にお見舞いを申し上げますと共に、一日でも早い復興に向け、連合静岡に集う多くの仲間とともに、被災された方々に対し、伴走型の支援を継続してまいります。さらには世界規模での気候変動は日本も例外ではなく、長期にわたる猛暑・酷暑が続く各地で最高気温を更新するなど、私たちの生活への影響は年々大きくなっています。

ここ数年、コロナ禍を経て柔軟で多様な働き方へシフトする中、デフレからの脱却、物価高や円安への対応など停滞した経済を立て直す取組みに加え、DXやGXの加速、生成AI技術の進展など日本全体を取り巻く産業構造が大きくかつ急速に変化を遂げてきました。働く現場では、働き方改革関連法や育児介護休業法の改正が進む中で、少子高齢化などによる人材不足、全体の4割に達する非正規雇用労働者、さらにはフリーランスといった雇用形態の多様化が進んでいます。従来の正規雇用を念頭に置いた日本の伝統的なシステムにとって重要な分岐点に立っています。雇用形態を問わず、すべての働く者が一生涯を通じて、職業キャリアを形成していくためには、どのような雇用社会を目指すべきなのか、そのような雇用社会を下支えする理念など、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた議論と実行が求められています。

世界に目を向ければ、アメリカのトランプ関税やロシア・中東における戦争や紛争など、各国の自国優先主義的な政策動向により、貿易をはじめ国際社会に分断と混乱を生んでいます。こうした動きが先行き不透明な経済社会、景気や雇用の悪化、エネルギーや原材料、食糧供給リスクや為替変動など、私たち国民の生活に影響が生じます。日本政府には今一度、国民生活の安定に向けた対応を期待するとともに、私たち国民一人ひとりがその動向に関心と責任を持つ必要があります。

政治の分野においては、第50回衆議院議員総選挙に続き、第27回参議院議員通常選挙でも与党過半数割れとなり、自公政権による一強他弱の状況は終焉を迎えました。一方、新政党の台頭による野党の多党化により政策決定のプロセスが複雑になるなど、政治的混乱を招く事態となっています。連合静岡は、連合が掲げる政策実現を可能とする政治勢力の再結集により政権交代を図るため、継続して政治活動に取り組んでまいります。

社会経済情勢が不確実性を増す中、連合として働く者・生活者の立場で雇用の維持・創出、賃金・労働条件向上、社会的セーフティネットの強化など、政策制度実現に向けた取組みを進めてきました。引き続き、春季生活闘争では継続的な賃上げによるステージ転換や中小・

小規模事業所で働く仲間の賃上げに向け、適切な価格転嫁と適正な取引環境の整備に取り組み、地方版政労使会議や連合静岡アクションを通じた社会的波及と、すべての働く仲間を支える活動を推進してまいります。

戦後 80 年を迎えた日本において平和の尊さの伝承はもちろん、未来の望ましい雇用社会のあり方に向け、「自助・公助・共助・他助」の概念と「2つのコア活動と各地域の特色を活かした活動」を軸に、これまでの活動ありきではなく、時代の変化やニーズに則した活動へ進化をはかります。今後に対話と共感を通じて存在価値の向上を目指し、「個の尊重（人権）」と「ジェンダー平等・多様性」の観点を加え、連合静岡に集う構成組織、単組、各地域協議会をはじめ各事業団体と連携しながら活動を進めていきます。

<<連合静岡 運動方針>>

1. すべての働く仲間をまもり、集团的労使関係の追求とひろがりのある運動の推進
2. 安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進
3. ジェンダー平等を前提に、一人ひとりを尊重し「真の多様性」が根付く社会の実現
4. 社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取組みと次世代への継承
5. 働く仲間の政策実現に向けた政治活動の推進

I. 政治・政策機能

私たち連合が掲げる「働くことを軸とする安心社会」の実現にあたっては、理想とする社会像を共有し、各地域の実情を捉えた政策制度を作り上げることが重要です。その実現のためには、私たちができることを遂行するとともに、働く者・生活者のための政策制度が国政や地方行政へ反映されるよう要請活動を継続する必要があります。

国政や地方行政に反映するためには、政治の場への働きかけが必要であり、私たちの政策を理解し、労働者の立場に立った政策実現に取り組む議員を国会や地方議会に送り出す必要があります。「人物重視」「候補者本位」の考えのもと、当選に向けた支援を行い、当選後は連合政策の実現に向けた行動を求めています。

1. 政策制度実現の取組み

少子高齢化が加速し、どの業界でも人材不足が続いています。特に中小・小規模事業者では慢性的な人材不足に加え、原材料価格やエネルギー費、人件費高騰分の価格転嫁が思うように進んでいません。また、輸出関連企業を中心に米国による関税措置が収益を悪化させ、事業継続ができず、そこに働く労働者の雇用にも影響が出て始めています。さらに、近年の高水準での賃上げを上回る物価高騰によって実質賃金は伸び悩み、私たちの生活にも影響を及ぼしています。私たちが安心して暮らし、働く上での課題を政策制度として取りまとめ、要請行動等によって解決できるよう取り組みます。

(1) 働く者の声を反映した要請項目の立案

静岡県への要請項目の検討にあたっては、連合静岡政策集を活用し、毎年継続して要請するものや新規に採用する項目を政策委員会にて協議し決定します。また、ふじのくに県民クラブや推薦・支持市町議員、県労福協、構成組織、関係団体との連携を進め、働く者の声が反映された要請項目を立案します。

項目	具体的な取組み
連合静岡政策集の改訂と活用	・地域課題を取り入れた連合静岡政策集については、2026 年度に改訂予定となっており、時宜にかなった課題を反映するべく見直しを行う。 ・改訂された政策集は、構成組織、地域協議会、関係団体、推薦・支持議員など関係者への周知を行い、行政要請や議会提案等で活用する。
要請項目を決定するプロセスの充実	・静岡県への要請内容を検討する政策委員会に部会を設け、要請の大項目ごとに責任者（部会長）を選任し、部会としての調査研究や要請案の提言を行う。 ・推薦国会議員への説明内容や市町要請内容を検討するにあたり、政策委員会で議論する。
関係団体等との協議、調整	○ふじのくに県民クラブとの連携 ・静岡県に対する政策制度要請の実現に向けては、県議会会派「ふじのくに県民クラブ」との共通理解をはかる。 ・早急な対応を必要とする課題は、会派と連携し速やかに対応する。

関係団体等との 協議、調整	○地域協議会および推薦・支持市町議員との連携 地域協議会、推薦・支持議員と連携し、県要請への意見集約、市町への要請に向けた認識合わせなどを行う。 ○構成組織との連携 構成組織から提起される課題については、地域に関係するものに限り、必要に応じて政策委員会にて協議し、県および市町向けの要請項目として取り上げる。 ○地域・地区労福協との連携 地域の事情によって連合静岡独自の行政要請が困難な場合は、地域・地区労福協の要請に加えてもらうよう働きかける。 ○関係団体との意見交換を通じた個別政策への反映 静岡県への要請する項目（人材確保策、中小企業支援、子ども子育て支援、防災対策等）を検討するにあたり、経済諸団体や NPO 法人を訪問して意見交換する機会を設けられないか、検討する。
------------------	--

（２）連合が掲げる理想的な社会像を実現するための取組み

働く者を取り巻く課題を解決するため、行政に対する要請行動が重要となります。連合静岡は静岡県に対して、地域協議会は推薦・支持市町議員の協力を得て、地域課題を盛り込んだ政策制度を市町に対して要請します。

また、推薦国会議員に対し、地域が抱える課題について説明する機会を設け、国会活動や政党内での取組みに反映するよう求めます。

項目	具体的な取組み
課題解決のための 要請行動	○静岡県に対する要請 ・政策委員会を中心に静岡県に対する要請項目の検討を行い、執行委員会で理解を深める。 ・県に要請した内容が当該年度の予算にどのように反映されたか、確認する場を設ける。 ・連合静岡が静岡県に対して要請した内容の予算執行状況や成果について、ふじのくに県民クラブの協力のもと、確認する。 ・各地協役員および推薦・支持市町議員による県知事との意見交換会を企画し、県のトップに直接地域課題を伝える機会を設けられないか、検討する。 ○市町に対する要請 ・各地域協議会は静岡県への要請内容を参考に、推薦・支持市町議員の協力を得て、地域課題を盛り込んだ市町に関する要請項目を作成し、管内すべての市町へ要請できるよう取り組む。 ・県への要請と同様、予算への反映や執行状況、成果などを確認するよう求める。 ○国会議員に対する要請 連合静岡の政策制度について理解を求めるとともに、国が所管する内容については、国会活動や政党の政策調査会に反映するよう働きかける。

(3) 経済諸団体等との連携

働く者が直面する課題については、経営側との課題共有が重要となります。静岡県経営者協会や各経済団体等との懇談会の場を通じ、連合が取組む各施策について理解を求めます。

項目	具体的な取組み
経営側との課題共有	○静岡県経営者協会や他の経済団体との政策懇談会等を通じ、政策課題の共有と解消に向けて連携をはかる。
社会保険労務士会との課題共有	○例年実施している静岡県社会保険労務士会との政策懇談会を通じ、政策課題の共有と解消に向けて連携をはかる。

(4) 政策制度に対する理解活動の推進

連合本部や連合静岡が取組む政策制度を解決するためには、組織内での課題共有とともに、世論の理解が重要となります。必要に応じて組織向けの学習会を開催するとともに、街頭活動等を通じて世論喚起をはかります。

項目	具体的な取組み
組織内への周知と世論喚起	○政策学習会の開催 連合本部や連合静岡が取組む政策制度について、必要に応じて構成組織や地域協議会、推薦・支持議員を対象にした学習会を開催する。 ○街頭演説活動の実施 組織対策局と連携の上、毎月5日の「れんごうの日」における街頭活動を通じて、連合が取組む政策制度について周知する。

2. 労働政策課題への対応

私たちは労働法によって働く環境が守られています。労働関連法が改正となる機会を捉え、構成組織や地域協議会、推薦・支持議員等への周知とともに、組織化されていない働く仲間にも届くよう、世論喚起にはかります。

中小・小規模事業者を取り巻く環境は厳しさを増し、300人未満の企業倒産が高水準を記録するなど、労働者の雇用問題にも影響を及ぼしていることから、中小・小規模事業者の経営を支援するための取組みを強化します。

(1) 働く者に関連する法令・条例の組織内外への周知

労働関連法の改正や組合員に関わる県条例施行時には、構成組織内への情報提供を行い、労使協議会での議題として取り上げるよう求めます。また、組織化されていない働く者が改正内容を知らなかったことで不利益を被ることがないように、街頭活動等を通じて周知します。

項目	具体的な取組み
改正労働法や条例の周知	○労働関連法の改正内容の組織内周知・啓発 ・執行委員や加盟組織、地域協議会を対象とした学習会を開催し、タイムリーな情報提供を行う。 ・組合員に関係する県条例（例；静岡県カスタマーハラスメント防止条例等）が施行された場合は、労働関連法と同様の対応をはかる。 ○社会全体で法令が順守され、労働者保護につなげる取組みの推進 ・働く者にとって不利益な労働法改悪などがあった場合は、推薦国会議員や地方議員と連携を図りながら、改悪阻止に取り組む。 ・組織化されていない働く者に対し、改正労働関連法や働く者に関する県条例の周知のため、街頭活動等を実施する。 ・必要に応じ、組織対策機能と連携する。

（２）中小・小規模事業者支援の継続

静岡県経済の根幹を支える中小・小規模事業者の支援は、連合静岡としても重要な政策課題です。中小・小規模事業所で働く労働者の雇用確保や処遇改善のため、行政機関や推薦・支持議員と連携した取組みを継続します。

項目	具体的な取組み
中小・小規模事業者支援の強化	○パートナーシップ構築宣言の普及促進と実効性向上に向けた取組み ・中小・小規模事業者の経営基盤の安定のため、価格転嫁や取引の適正化促進を目的とした「パートナーシップ構築宣言」は2025年秋に改訂されたため、構成組織内に改訂内容を周知するとともに、連合静岡に加盟する民間企業内で宣言されるように働きかける。 ・政策制度要請を通じ、静岡県や市町に対し、パートナーシップ構築宣言の認知度向上や、宣言企業に対する優遇措置を求める。 ○中小企業振興基本条例の制定と運用の適正化 引き続き、中小企業振興基本条例未制定の市町に対し、推薦・支持地方議員の協力を得て制定を求めていくとともに、制定済みの市町に対しては適正な運用を求める。

3. 政治活動

働く者のための政策制度実現には、労働組合の政治への関わりが不可欠です。連合静岡は、働く者・生活者のための政策実現を第一義に、連合本部と連携のうえ政治活動を行っていきます。政治と生活は切り離せないとの認識のもと、組合員一人ひとりが政治に対する意識を高め、政治活動へ自発的な参画を促すため、組合員と連合静岡推薦・支持議員との距離を縮め、政治を身近に感じてもらえる施策を立案し展開します。

また、私たちの政策を理解し共に行動できる議員を1人でも多く各級議会へ送り出すため、政治勢力の拡大に取り組みます。

（１）働く者にとって身近な政治の実現

私たちがよりよい生活を送る上での様々な政策を実現するためには、政治への関わりが不可欠です。組合員に対し、政治活動の必要性を理解するための施策に取り組みます。一方、

推薦・支持議員に対しては、議員活動を通じて連合政策の実現に向けて取り組むことを求めるとともに、組合員にとって身近な存在となるような行動を促します。

項目	具体的な取組み
政治活動への意識向上	○連合静岡の取組み ・連合本部が主導するアンケート調査結果などを踏まえ、組合員の政治参画意識醸成に向けた取組みを推進する。 ・推薦・支持議員が作成する広報物を組合員が自由に閲覧・視聴できるように連合静岡ホームページに掲載する。 ・組織内投票率向上に向け、継続的に投票済証回収運動に取り組む。また、各種会議体を活用した意見交換等を通じて政治参画意識醸成に繋がる取組みを検討する。 ○構成組織および加盟単組の取組み ・政治局が作成した「政治への関心を高めよう」の動画等を活用し、なぜ労働組合が政治活動に取り組むのかなどをテーマに、必要に応じて政治活動に資する学習会を開催する。 ・職場委員会等の場で、推薦・支持議員から議会報告を受ける機会を設けるよう心掛ける。 ・国政報告会や選挙時の街頭演説などには、組合役員だけでなく一般組合員にも参加を促し、議員を身近に感じてもらうことに繋げる。 ・推薦・支持議員や立候補予定者と積極的に SNS で繋がり、政策や活動状況を日頃から知る機会を作るよう呼び掛ける。
推薦・支持議員との連携	○連合静岡の取組み ・推薦・支持議員に対し、対話活動を通じて主に以下 4 点を周知する。 ①選挙時以外の日常活動が関係性構築のためには重要であり、議会だよりの発行や構成組織、単組訪問を定期的に行う。 ②選挙時だけでなく、日頃から政策や名前を浸透させるために SNS を活用した情報発信を行う。 ③連合静岡政策集をもって連合静岡がめざす政策制度を理解し、議会活動にて活用する。 ④組合員からの信頼喪失につながらないように、法律や倫理を逸脱しない。 ・連合静岡が推薦した知事および国会議員については、推薦決定時の協定に基づいた活動に取り組んでいるか確認するため、1 年に 1 度を目途に議会報告の場を設け、意見交換する。 ・推薦決定した新人や組織外立候補予定者に対し、連合静岡の組織や政策について説明する機会を設ける。 ・議員団会議を連合静岡、ブロック、地域協議会（必要に応じて）に設置し、各段階において労働組合側と議員側および議員相互の連携を強化する。 ・組織対策機能と連携のうえ、推薦支持議員と労働相談集約結果等や時勢を捉えた課題などを共有し、議会活動への活用に繋げる。

項目	具体的な取組み
推薦・支持議員との連携	・ 連合静岡が主催する各種イベント開催時は、担当局および各地協と連携を図り、必要に応じて推薦・支持議員へ情報共有し、組合員との面着機会を創出する。 ○地域協議会の取組み ・ 推薦・支持議員との意見交換の場を定期的に設け、日頃の活動の様子を共有するとともに、活動を進める上での課題解決をはかる。 ・ 各種イベント開催時には推薦・支持議員に声かけを行い、組合役員や組合員が直接推薦・支持議員と対話できる機会を創設する。 ・ 推薦・支持議員が質問する際は議会傍聴に努め、支援している議員の政治活動の様子を確認し、連携を深める。

(2) 政治勢力の拡大

政策実現のためには各級議会において私たちの声を行政に届けてくれる首長や議員をいかに増やすかが重要となります。関係各所との連携強化や本部 PT およびブロック PT を有効活用し、各種選挙に向けては人物評価に重きを置いた推薦判断を行い、推薦・支持立候補予定者全員の当選に向けて全力で取り組みます。

項目	具体的な取組み
連携できる首長・各級議員を増やす取組み	○政治センター幹事会における議論 ・ 政治センター幹事会では各級選挙における立候補予定者からの推薦依頼に対し、執行委員会への上申を確認することや、政治活動全般の課題整理・解決に向けた取組みを行う。 ○支援政党との連携 ・ 立憲民主党県連ならびに国民民主党県連との定例会を継続開催し、至近の情勢や課題の共有を図る。また、政党を通じ国政や地方議会において地域課題の解決をはかる。 ○連合静岡推薦・支持議員および推薦首長を拡大する取組み ・ 連合静岡推薦議員や首長を増やすために設立した本部 PT およびブロック PT を通じ、情報共有や様々な課題について議論し、関係各所と連携のうえ目的達成に向けて取り組む。 ○国政選挙に向けた対応 ・ 立憲民主党県連、国民民主党県連に対し、地域における候補者の一本化も含めた協力体制を働きかける。 ・ 立候補予定者の推薦については、所属政党ではなく「人物重視」「候補者本位」を基本とする。その上で、連合の考え方と相反する政党・団体との連携を禁じることを徹底し、反故にした場合は推薦を取り消すことを明記した誓約書を締結する。 ・ 上記誓約書を確認した上で、地域の声为国政に届けるため、連合静岡として推薦決定したことを重んじ、産別支援政党か否かに関わらず、推薦候補者全員の必勝に向け、最大限取り組む。

項目	具体的な取組み
連携できる首長・各級議員を増やす取組み	○地方議会および首長選挙に向けた対応 ・本部 PT およびブロック PT を活用し、推薦首長・議員拡大や推薦・支持地方議員が不在の空白自治体解消に向け、関係各所と連携を取り、積極的に候補者の発掘を進める。 ・推薦している市町の首長から再選に向けて推薦依頼があった場合、地域協議会は任期中の評価を行う。また、首長および議員の推薦にあたっては、連合の考え方と相反する政党・団体との連携を禁じることを徹底し、反故にした場合は推薦を取り消すことを明記した誓約書を締結するとともに、人物評価を丁寧に行った上で推薦可否を判断する。 ・地域協議会および構成組織と連携し、全推薦候補者の必勝に向けた取組みを行う。 ○2027 年統一自治体選挙への対応 ・支援政党や推薦県議と連携を図り、立候補予定者の擁立を進める。 ・東海ブロックでの意見交換を通じて、擁立状況の確認や相互支援体制の構築をはかる。 ・組合員への周知期間を考慮した速やかな機関決定に努めるとともに、地域協議会における支援体制づくりを丁寧に行い、全推薦候補者の必勝をめざす。
推薦・支持立候補予定者の支援	○連合静岡政治連盟との連携 連合静岡政治連盟が主催する政治セミナーに協力し、政治意識の高揚を図るとともに、財政的支援を行う。

【2025 年 10 月～2027 年 9 月までの自治体首長・議員 任期満了日一覧】

任期満了日	選挙名	*推薦の有無	対象地協
2025 年 10 月 2 日	御殿場市長選挙	◎	沼駿三田
2025 年 10 月 9 日	長泉町長選挙	◎	沼駿三田
	長泉町議会議員選挙	◎	沼駿三田
2025 年 10 月 15 日	川根本町長選挙		志太榛原
	川根本町議会議員選挙		志太榛原
2025 年 10 月 29 日	牧之原市長選挙	◎	志太榛原
	牧之原市議会議員選挙		志太榛原
2025 年 11 月 25 日	河津町長選挙		伊豆
2025 年 12 月 13 日	松崎町長選挙		伊豆
2026 年 1 月 18 日	富士市長選挙		富士・富士宮
2026 年 1 月 28 日	裾野市長選挙		沼駿三田
2026 年 3 月 25 日	東伊豆町長選挙		伊豆
2026 年 4 月 10 日	函南町長選挙		沼駿三田
2026 年 4 月 28 日	沼津市長選挙	◎	沼駿三田
2026 年 4 月 30 日	藤枝市議会議員選挙	◎	志太榛原
2026 年 9 月 13 日	熱海市長選挙		伊豆
2026 年 10 月 9 日	河津町議会議員選挙		伊豆
2026 年 10 月 11 日	裾野市議会議員選挙	◎	沼駿三田
2026 年 12 月 19 日	三島市長選挙	◎	沼駿三田
2027 年 2 月 21 日	焼津市議会議員選挙		志太榛原
2027 年 4 月 12 日	静岡市長選挙	◎	静岡
2027 年 4 月 20 日	松崎町議会議員選挙		伊豆
2027 年 4 月 25 日	清水町長選挙	◎	沼駿三田
2027 年 4 月 26 日	富士宮市長選挙	◎	富士・富士宮
	富士宮市議会議員選挙		富士・富士宮
2027 年 4 月 29 日	吉田町長選挙		志太榛原
	静岡県議会議員選挙	◎	全地域協議会
	湖西市議会議員選挙	◎	湖西
	下田市議会議員選挙		伊豆
	函南町議会議員選挙		沼駿三田
	吉田町議会議員選挙		志太榛原
2027 年 4 月 30 日	浜松市長選挙	◎	浜松
	小山町長選挙		沼駿三田
	浜松市議会議員選挙	◎	浜松
	富士市議会議員選挙	◎	富士・富士宮
	熱海市議会議員選挙	◎	伊豆
	三島市議会議員選挙	◎	沼駿三田
	清水町議会議員選挙	◎	沼駿三田
	小山町議会議員選挙		沼駿三田
2027 年 5 月 1 日	沼津市議会議員選挙	◎	沼駿三田
2027 年 5 月 19 日	東伊豆町議会議員選挙	◎	伊豆
2027 年 8 月 23 日	南伊豆町議会議員選挙		伊豆
2027 年 9 月 29 日	伊東市議会議員選挙	◎	伊豆

※2025 年 10 月 1 日現在で推薦議員のいる自治体

Ⅱ．組織対策機能

私たちを取り巻く社会経済は、大きな転換点を迎える中で不確実性を増し、他国による関税政策や多様性など国際社会の協調のもとに積み上げられてきたルールを否定する動きは国際社会に分断や混乱を生じさせています。一方で、働く人の暮らしに目を向ければ、賃金上昇の流れは着実に広がっているものの、物価上昇に追いつかず、家計は厳しさが続いています。とりわけ生活困窮層や非正規雇用契約で働く人々に深刻な影響が及んでおり、物価を上回る持続的な賃上げを定着させるべく、引き続き取組む必要があります。

現在、連合静岡・地方産別が組織拡大の取組みを重ねる中にあっても、組合員 20 万人の水準を維持することは容易ではなく、運動の基盤を揺るがす重大な課題です。組織拡大は一人ひとりが安心・安全に働くことができる職場をつくり、多様な働き方や雇用形態の中で働く仲間も含め、あらゆる働く人を包摂する連帯の輪を広げるために欠かせない取組みです。連合静岡全体として、組織拡大を喫緊の課題として取組みを強化するとともに、集团的労使関係の意義と価値を広く社会に発信してまいります。

また、人権の尊重や多様性推進は私たちがめざす社会の実現に必要な不可欠な課題であるにもかかわらず、日本のジェンダー平等の取組みは遅く、国際的な評価も低いままです。持続可能な社会の実現のため、ジェンダー平等・多様性の推進とあわせ、人権尊重と社会正義の追求の観点から「ビジネスと人権」についても積極的に取り組んでまいります。

1．組織対策の取組み

連合静岡に寄せられる労働相談をみると、時代の流れや多忙な業務を抱える中で、会社（使用者）と労働者のコミュニケーションギャップから、労働者の声が届かず雇用環境や将来に不安を抱えながら働き続けている労働者が多くいます。現在、日本の雇用者総数に占める労働組合員数は 17% を割り、多くの労働者が労働組合のない職場で働いている状況です。

安心して働き続けられる職場に必要なのは、会社と労働者それぞれが尊重し合い、現場の課題を自主的に考え、双方が対等に協議することが大切です。労働組合は、そのような問題・課題を解決していくための組織であることから、さらに組織拡大にこだわった取組みを進めていきます。

（1）組織拡大・組織強化の取組み

現在の組合員数の減少に歯止めをかけ、良好な集团的労使関係を築き、拡大していくことが連合静岡の責務であることから、より多くの仲間を増やし、「まもり」・「つなぐ」ためにも、組織を拡大する取組みを進めます。

項目	具体的な取組み
「組織拡大プラン2030」達成に向けた取組み	○「組織拡大アクションプランⅡ」の実践 ・ 連合静岡独自ミニマム目標の達成 2030年までに組合員を23.5万人へ。(年度拡大目標／3,000人) ・ 中間総括(2025年)を活かし、次期実行計画策定に向けた議論をスタートする。 ○構成組織へのヒアリング ・ 構成組織の組織拡大担当者を明確にしたうえで、組織拡大の進捗確認や困りごとへの対応をはかるため、構成組織との連携強化を意識した定期的(2回/年)なヒアリングを実施する。 ○組織拡大目標の設定と実績の確認 ・ 全ての構成組織を対象とした年度ごとの目標設定と実績に対する進捗状況を把握し、毎年定期大会における組織拡大表彰によって構成組織の取組みを行う。
未組織企業の組織化	○構成組織ターゲット企業の戦略と推進 ・ 組織拡大プロジェクト会議を通じ、各構成組織ターゲット企業の組織化に向け、組織拡大担当者との連携をはかり実践をサポートする。 ・ 連合静岡で捉えている情報を共有し、より効率的に組織化を進める。 ○組織拡大手法の研究と推進 ・ 組織拡大オルガナイザー会議を定期的に開催し、組織化担当者のレベルアップをはかる。 ・ ターゲット企業の組織化戦略を立案し、より実効的な手段をとることで、実績を重視した取組みにつなげる。 ○組織拡大のための知識向上の取組み ・ 組織拡大情報共有会議を通じ「組合づくり」の手法や経営者対策の必要性等、連合静岡事務局全体で組織拡大に取り組むとともに、知識の共有化と意識醸成をはかり実践していく。 ・ すべての情報を一元化した組織化ターゲット管理ツール「ナノティ」を有効に活用し、企業訪問の進捗など管理の効率化をはかる。 ○各地域協議会との連携(2つのコア活動) ・ 各地域協議会の組織拡大担当者に対し、組織拡大についての理解浸透と意識の醸成をはかる。 ・ 組織拡大につながる情報収集を継続的に求めていく。
組合員の範囲拡大	○組織強化の取組み ・ 組合員減少に歯止めを掛ける取組みとして、地域協議会の組織拡大担当者と連携し、情報交換や学習会等を開催する。 ・ 範囲拡大の手法について、ハンドブック等のツールを活用した支援を進める。 ○実績を重視した目標の設定 ・ 組合員の範囲とされていない労働者(再雇用・パートなど)を対象目標として設定し、組合員の範囲を拡大する取組みを推進していく。

項目	具体的な取組み
地方オルガナイザーの取組み	・新規組合結成に向けて、ターゲット企業の従業員や企業訪問活動実績を有意義に活用し連合静岡の組織率向上をめざす。 ・個別労使紛争から労使が協調した集団的労使紛争の解決に移行できる取組みを推進していく。 ・知識の習得や連携強化の観点から、連合本部や東海ブロックが主催する会議や研修会に参加する。 ・東海ブロックオルガナイザーと連携し、未組織企業の組織化をはかる。

(2) 未組織労働者対策

労働相談を軸として、静岡県内で働くすべての労働者に寄り添い、安心して働き続けられる社会の実現にむけた取組みを進めます。

項目	具体的な取組み
個別紛争解決 (労働相談対応)	○全国一斉集中労働相談ホットラインの実施 ・連合本部の方針に基づき、年3回(12月、2月、6月)全国統一で実施される「全国一斉集中労働相談ホットライン」に対応をしていく。 ・労働相談の対応力向上のため、各地域協議会からの要請に基づき学習会を実施していく。 ・女性特有の相談に対応できるようジェンダーバランスを考慮し、女性相談員の配置等、構成組織や地域協議会と連携し体制を強化する。 ○労働相談の研究 ・蓄積された労働相談の情報が、様々な場面で運動の根拠やエビデンスとして活用ができるようデータの研究を進めていく。 ○労働相談センター中日本との連携 ・組織拡大を目的とした情報の連携に努め組織化に直結する相談案件については、早い段階から組織化専任チームと連携する。 ・センターから引き継ぐ二次対応の相談案件について、連合静岡ユニオンと連携し対応する。 ・労働相談に関わる課題を共有し、迅速かつ適切な対応をはかる。 ○情報宣伝活動 ・地域協議会と連携した街宣活動を実施する。 ・広報・教育局と連携し、ホームページおよびインターネット広告やSNSの他、マスメディアを活用した効果的な情宣活動をはかる。
連合静岡ユニオン	○会員との連携 ・年1回の定期大会において会員間の交流をはかる。 ・会員と執行部とのコミュニケーションを通じ、組織強化を意識した取組みを推進する。 ○個別労使問題の解決 ・相談者の意向に寄り添い、団体交渉のみならず使用者側との対話によって解決を探る。 ・執行委員会において労働相談対応の共有をはかり、個別労使紛争の解決に向けたより良い対応方法につなげる。 ・組織化要素のある案件については組織対策局と連携する。 ・必要に応じ顧問弁護士やカウンセラーに連携する。

	○執行部の強化 ・未組織労働者対策を強化する観点から、課題の共有と問題解決力向上のためのスキルアップにつなげる。 ・毎月の執行委員会において取組み報告と課題や情報を共有する。 ○情報宣伝活動 ・必要に応じて広報・教育局と連携をはかる。 ○地域ゼネラル連合への対応 ・連合本部が進める「地域ゼネラル連合」の創設に向け、共済一斉加入などの対応を進める。
連合静岡メイト	○会員サポート ・会員のメリットであるメール相談に対応する。 ・相談内容によっては連合静岡ユニオンに連携し、問題解決につなげる。 ○情報宣伝活動 ・メルマガを中心とした情報発信のほか、労働法改正などタイムリーな情報提供を行う。 ○組織化に向けた実効性ある取組み ・組織化に繋がる情報収集を行う。 ・特定の業種や地域を包括的に支援する仕組みづくりを研究する。

(3) 雇用確保の取組み

厳しい社会情勢の中、倒産や人員削減など雇用が失われる事態が発生した際には、緊急雇用対策を行います。

項 目	具体的な取組み
組織支援	○加盟組織の支援 ・構成組織からの要請に基づき、加盟組合の企業が大規模な人的合理化や清算など、存続の危機となる不測の事態に陥った場合は、雇用対策本部を設置し対応をはかる。 ・行政や関係機関と連携し、雇用の確保を念頭に置いた支援を進める。

2. 県内で働く者の生活の安定・向上をめざす取組み

連合本部方針をふまえ、非正規・未組織労働者への波及効果につながる春季生活闘争、地域ミニマム運動や中小労組への支援強化等に積極的に取り組み、県内すべての働く者の生活の安定・向上をめざします。

(1) 非正規・未組織労働者、中小労組への支援

構成組織との連携による調査、経済諸団体や行政への要望など、非正規・未組織労働者や中小労組への波及効果に資する活動を進めます。春季生活闘争を賃金相場形成の社会的運動として広げていくために、静岡県の賃金水準を組織内外に開示し、非正規・未組織労働者、中小労組の賃金の「底上げ」「底支え」「格差是正」へとつながる行動・発信など切れ目のない取組みを進めてまいります。

項目	具体的な取組み
春季生活闘争 の取組み	○春季生活闘争の要求・回答・妥結集約 ・構成組織の全単組を対象に調査を実施し、集約結果を構成組織に展開し、交渉中の組合への波及効果を狙う。 ・マスコミを通じて周知をはかり、県内の非正規・未組織労働者や中小・小規模事業者などへの波及効果を狙う。 ・企業内最低賃金協定のみならず、労働条件に関する協定の調査についても実施を検討する。 ・春闘結果について、構成組織を対象としたヒアリングを実施する。 ○経済諸団体への要請 ・静岡県経営者協会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県中小企業家同友会、静岡県商工会議所連合会などに連合静岡の取組みを発信し、周知をはかる。 ・個別賃金分析プログラムで策定した集約結果（定期昇給相当額、年齢別ミニマム額など）の周知をはかる。 ・県政記者室へプレスリリースを行い、マスコミを通じて県民に広く発信する。 ・地域の商工会議所、商工会への取組みについては、関係性を構築することから検討を始める。 ○世論形成・世論喚起の取組み ・2025 春闘の流れを継続し、労働組合の有無にかかわらず、非正規労働者など、働く仲間や生活者にその成果を波及するよう世論形成を目的とした「春季生活闘争連合静岡アクション」を展開する。 ・地方版政労使会議へ参加し、地域社会全体のムーブメントとなる取組みを展開する。
地域ミニマム 運動の推進	○連合静岡賃金水準の策定 ・全構成単組を対象に個別賃金実態調査を実施し、加盟組合員全員の賃金データの集約をめざす。 ・個別賃金実態調査より集めた賃金データを基に、個別賃金分析プログラムを使用し、賃金分析に活用する集約データ（規模別・業種別）を作成する。 ・データから策定した定期昇給相当額（賃金カーブ維持分）、年齢別ミニマム額を構成組織へ共有し、賃金水準の是正や賃金制度の整備、賃金改定要求に役立ててもらふ。 ・個別賃金実態調査に基づいた年齢別ミニマム水準（連合静岡全体集約データの第1十分位）を策定し、それを下回る賃金の労働者をなくするための取組みを進める。 ・個別賃金分析プログラムから得られた結果を、組織拡大や中小労組オルグ時に活用する。 ・個別賃金分析プログラムの更新については、問題点を明らかにし、必要な更新を行うよう取り組む。 ○「静岡県で働く人の賃金地図をつくろう」運動の推進 ・組合員 20 万人の賃金地図をつくろう運動を振り返り、個別賃金実態調査の結果についてマスコミを通じて発信・公表し、地域の相場形成への波及効果を狙う。

	・非正規雇用で働く者の生活改善に向けて、非正規雇用労働者の個別賃金実態調査ができるよう、研究や取組みを進める。 ・これからの運動の在り方や方向性などについて中小労働委員会で検討を進める ○調べてみよう！私の給料どのくらい？の活用 ・個別賃金実態調査の集約データを基に作成し、多くの未組織労働者が活用できるよう、様々な周知方法を検討する。 ○地域ミニマム運動と個別賃金分析プログラムの学習会 ・地域ミニマム運動の意義を深めることと個別賃金分析プログラムの活用促進を目的に、構成組織と地域協議会に向けて学習会を実施する。
--	---

（２）労働環境整備の取組み

中小労組や未組織労働者への効果的な波及をめざした労働環境整備の取組みを行います。構成組織と連携し、関係諸団体へ要請を行うなど中小労組への支援強化を行う。

項目	具体的な取組み
関係諸団体との連携強化	○静岡労働局への要請 ・労働相談で寄せられた内容や法改正や社会情勢などもふまえ、監督・指導や相談対応の強化に向けた要請を行う。 ・県政記者室へプレスリリースを行い、マスコミを通じて広く県民に向けて発信する。 ○労働基準監督署との懇談会 ・各地域の労働基準監督署と課題や問題を共有し、解決に向けた連携を深めることを目的とした懇談会を各地域協議会が中心となって実施する。 ○経営者および社労士との情報共有 ・労使フォーラムや社労士懇談会などを通じ、社会的訴求をはかる。 ○連合本部、連合静岡内での課題共有 ・活動を通して明らかになった課題を連合本部に提起するとともに、連合静岡内でも情報共有を図り、各種政策に反映する。
中小労組支援	○労働協約・組合規約の整備や経営分析のための学習会開催など、必要な中小労組支援の在り方について中小労働委員会で検討を進める。

（３）最低賃金の取組み

最低賃金法の意義や役割をふまえ、審議会対策を行います。県内において最低賃金近傍で働く者の処遇改善を進めるため、金額改定時には行政機関との連携を強化するなど、重点を置いた周知活動を行います。

項目	具体的な取組み
地域別最低賃金	○地域別最低賃金の改定に向けた審議会対応 ・地域の賃金相場・生計費および事業所における通常の事業における支払い能力を勘案し、審議会において県内で働くすべての者のくらしや生活を守るため、中央最低賃金審議会が示した目安額を上回る水準をめざす。 ・連合本部や東海ブロック各県とも連携し、審議会対策を講じる。 ・円滑な改正審議を進めるべく、必要に応じて使用者側委員や公益側委員、労働局との事前調整を行う。 ○改定額の水準の検討 ・連合本部方針や中央最低賃金審議会決定された目安に基づき事前に最低賃金委員会にて県内のあるべき水準について議論を深める。 ○改定額の周知 ・履行確保の観点において、改定額および発効日の周知を強化する。 ・連合静岡独自の対応として、最低賃金に特化した労働相談ホットラインを開設し、発効日にあわせた取組みを実施する。
特定（産業別）最低賃金	○特定（産業別）最低賃金の改正に向けた審議会対応 ・改正の手続きに必要な「意向表明」「必要書類の集約」「労働局への申し出」について、当該産別の方針に基づき実施する。 ・地域別最低賃金との優位性が縮小していく中で、改定額の水準の向上を図るため、当該産別主導のもと、企業内最低賃金協定の締結範囲拡大と締結金額水準の向上をめざす。 ・当該産別との連携により、県内の未組織企業に対して理解活動に取り組み、「必要書類」の集約率の向上をめざす。 ・改定審議において、新設（括りの変更含む）を検討する場合においては、審議の必要性有りを確実に引き出すため、関係産別と連携を密に注力する。 ・審議会に臨むにあたり、全国の状況把握に努め、東海ブロック各県とも相互に情報共有を図る中で対策を講じる。 ○改正額の水準の検討 ・当該産別の方針に基づき、改正審議に向けての事前準備を行い、専門委員会の中で審議の進め方や改正額の水準、将来の方向性について共有をはかる。 ○改正額の周知 ・様々なメディアでの情報発信を検討するとともに構成組織や地域協議会に対しては、周知用ポスターを広く配布する。

（４）安全衛生活動の取組み

誰もがいきいきと働き続けるためには、労働者の心身の健康と安全の確保とあわせ、快適な職場環境の形成が求められます。労働災害の撲滅とメンタル疾患・健康障害の防止に向け、加盟組織における自主的活動に役立つ情報を積極的に発信してまいります。

項目	具体的な取組み
安全衛生に関する積極的な情報発信	○各種情報発信 ・かべしんぶんを通じ、加盟組合（構成組織・単組）の安全衛生意識啓発につながる情報発信を行う。 ・静岡労働局が展開する安全衛生に関するキャンペーンや強化月間・準備月間にあたり、効果的な情報発信を行う。
行政機関との連携や安全衛生推進委員の知識向上	○トレンド予測とタイムリーな情報収集のための機会創出 ・労働局と連携し、学習会を実施する等、法改正への対応をはかる。 ・連合や中央労働災害防止協会など外部機関が主催するセミナー等へ参加し、幅広く情報収集を行う。
地域協議会の支援	○地域協議会活動における安全衛生活動のための支援 ・地域協議会が展開する安全衛生活動に関する学習会や講演会についてテーマや講師の紹介など各種情報提供を中心とした支援を行う。 ・安全衛生に係る各種情報収集を行う機会を提供する。

3. ジェンダー平等・多様性推進の取組み

誰一人取り残されることのない包摂的な社会の実現のためには、性別・年齢・国籍・障がいの有無や就労形態にかかわらず、誰もが多様性を認め合い、互いに支えあうことが重要です。あらゆる場面において「ジェンダー主流化」を推進するとともに、固定的性別役割分担意識の払拭、働く現場のみならず、社会における慣習や慣行の見直しに向けて取り組みます。

また、「労働組合における女性参画推進」「多様性が尊重される職場・社会の実現」を目標とする連合静岡ジェンダー平等・多様性推進計画「アクションプラン静岡Ⅱフェーズ2」の達成に向けた取組みを進めます。

（1）労働組合における女性参画推進の取組み

女性が働くうえでの格差や不条理を是正し、職場における平等・公正を実現するため、各組織のトップリーダーの強いリーダーシップのもと、組織一丸となって労働組合における女性参画を推進すべく、取組みを進めます。

項目	具体的な取組み
トップリーダーの意識啓発に向けた取組み	○構成組織、地協へのヒアリング実施 ・各組織における取組みの現状や課題等を把握するとともに、連合静岡の取組みへの理解促進に向けてヒアリングを実施する。 ○トップリーダーの意識醸成 ・「アクションプラン静岡Ⅱフェーズ2」に基づき、各組織のトップリーダー自ら発信した推進宣言をホームページにて紹介し、組織全体の意識醸成を行う。 ○トップリーダーセミナーの開催 ・構成組織の役員改選時期を踏まえてセミナーを開催し、各組織におけるトップリーダーの意識啓発の一助とする。

項目	具体的な取組み
加盟組織における 取組み強化に向けた 組織体制の整備	○構成組織の組織体制 ・各構成組織の代表者を推進責任者と位置づけるとともに、担当者を設置いただき、加盟組織の取組みの推進をはかる。
加盟組織における 状況、課題の把握	○「ジェンダー平等・多様性推進状況調査」の実施 ・全加盟単組を対象に実施し、現状把握と経年変化を確認する。 ・調査結果の分析と考察について構成組織に対しフィードバックを行うとともにジェンダー平等・多様性推進委員会にて共有し、施策の検討に活用する。
労働組合への 女性の参画促進	○「3.8 国際女性デー」の取組み ・「3.8 女性セミナー」を開催し、国際女性デーの意義を広めるとともに労働組合活動への女性参画のすそ野拡大に取り組む。 ○地域協議会活動への女性参画 ・地域協議会と連携し、各ブロック地協の集会・活動等において参加要請に女性の割合を入れるなど、積極的に女性参画を促す。 ・地域協議会における女性参画の活性化に向けた懇談会やセミナー等の開催について支援を行う。
女性の意思決定 過程への参画促進に 向けた環境整備	○女性役員の選出に向けた取組み ・構成組織・地協に対し、女性組合役員選出の取組みについて理解を求めるとともに意見交換や情報提供を行う。 ○女性リーダー（組合役員）育成の取組み ・「女性リーダー情報交換会」を開催し、女性役員のエンパワーメント向上や女性役員同士のネットワーク形成支援を行う。 ○連合静岡女性執行委員のサポート ・必要に応じ、連合静岡の取組み等、執行委員としての知識についての学習会を実施する。 ・女性執行委員同士のネットワークづくりの支援を行う。 ○労働相談ホットラインへの女性参画促進 ・6月、12月に実施される連合全国一斉集中労働相談ホットラインにおいて、組織対策局と連携し、執行委員会やジェンダー平等・多様性推進委員会、地域協議会より女性相談員を積極的に選出する。

（２）多様性が尊重される職場・社会の実現に向けた取組み

LGBTQ+をはじめ、多様な SOGI（性的指向および性自認）を有する方や性別・年齢・国籍・障がいの有無にかかわらず、全ての方の人権が平等に尊重され、安心して働ける職場・社会環境の整備に向けて、情報発信や関連組織・団体との連携強化に取り組めます。

項目	具体的な取組み
多様な SOGI（性的指向および性自認）の尊重に向けた取組み	○正しい知識の理解促進のための取組み ・様々な手段であらゆる機会を利用し、組織内外に啓蒙活動を行う。 ・行政や NPO 等と連携し、理解促進に向けた情報収集を行う。 ・加盟組織における取組みを支援する。 ○当事者支援の取組み ・行政や NPO、顧問弁護士と連携して当事者が安心して悩みを相談できる場を紹介し、生活や仕事の課題の緩和に向けた支援を行う。
高年齢者、障がい者、外国人労働者等に関する取組み	○課題の把握と今後の取組みに向けた検討 ・組織内や行政、NPO 等と連携し、高年齢者、障がい者、外国人労働者等が働く現状や課題を把握し、今後の取組みについて検討する。 ○ビジネスと人権への取組み ・組合員だけでなく、未組織労働者、技能実習生や留学生等の外国人労働者も含めてすべての働く人たちの人権が尊重される社会の実現に向けて、情報発信や現状・課題の把握を行う。
政策・制度要求の取組み	○静岡労働局 雇用環境・均等室への要請行動 ・性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが多様性を認め合い、互いに支え合うことのできる職場・社会の実現に向け、要請および意見交換を行う。 ○静岡県および市町要請への反映 ・政策委員会や各地協と連携し、行政要望に施策の反映を行う。 ○連合静岡が推薦・支持する議員との連携 ・県要請への政策提案および市町における政策推進に向けて、推薦・支持議員と意見交換を行い、行政における課題や取組みを把握する。
行政機関・NPO との連携	○行政機関との連携 ・静岡県特有の課題の解決に向けて、県と連携し、経済諸団体を巻き込んだ取組みを展開する。 ・県や市町の関連部署や男女共同参画センター等の行政機関と定期的な情報交換を行う。 ・県や市町の取組みについて、ポスターや器材の配付を通じて広く組織内へ周知する。 ○NPO との連携 ・子育て支援、女性の活躍推進等を進める NPO 法人との情報交換を行い、現場の実態や課題を取組みに反映する。

4. 部門連絡会の取組み

同業種による情報交換や連携の強化、産業政策の確立と実現等について取組みを進めます。

Ⅲ. 教育機能

労働運動や連合運動を推進する上では、「地域に根ざした顔の見える活動」が求められており、連合静岡・構成組織・地域協議会がともに強い連帯のもとで様々な活動を展開することが重要です。連合には社会的責務として、すべての働く仲間のための労働運動を推進することが期待されており、地域から頼られる存在となるべく、地域協議会を中心とした顔の見える労働運動や、国民運動における世論喚起、連帯活動に取り組むとともに、私たちの活動の認知度向上に取り組めます。

これらの運動を推進するにあつての最大の資源は「人財」です。多様な価値観を大切にしながら将来の労働運動を支える人財の育成に推進します。

1. 地域の期待に応える地域協議会活動の推進

本部方針に基づき各地域協議会で現状の活動について点検を行ったところ、連合組織内の連携を強化するための活動は充実しているものの、地域で働くすべての働く仲間を支えるための活動については十分な活動ができていないことがわかりました。社会貢献への参画など地協活動のさらなる深化を支援します。

項目	具体的な取組み
地協活動深化のための支援	○組織内の連携を強化するための活動支援 ・機関運営（幹事会等）の充実や、単組役員、組合員の地協活動への参加機会の創出を支援するため、各地協の取組みを共有化し、横断的に情報交換できる機会を設定する。 ○地域で働くすべての仲間を支えるための活動支援 ・地協における政策提言・政策実現に向けた取組みを支援するため、地域の商工会議所や商工会、労働基準監督署、推薦・支持議員からの情報提供を受けたNPO法人等と情報交換ができる機会づくりを行ない関係性を構築する。 ・地域における仲間づくり推進のため、連合静岡および構成組織が取り組む組織拡大に対し情報提供を求め、組織拡大後には地域の仲間として連携することを促す。

2. 連合静岡の認知度を高める取組み

2023年に行った「連合静岡認知度アンケート」では、構成組織内の連合静岡の知名度は8割でしたが、活動の認知度は4割という結果で、同じ設問の一般向けアンケートではさらに低い数字でした。すべての働く者のために労働運動を展開している連合静岡にとっては、満足できる数字ではありません。SNS、ホームページを活用した広報活動だけでなく、春闘における世論喚起や最低賃金の周知、フォーラムの開催、ボランティア活動などの社会貢献活動に取り組むことが認知度向上につながります。連合静岡内の業務を認知度向上という視点で精査し、活動を強化することで、構成組合員と多くの県民に私たち連合静岡の存在を今まで以上にアピールしていきます。

項目	具体的な取組み
認知度向上の取組み	○専門委員会での議論を通じた認知度向上策の検討 ・新たに設置する専門委員会では、各局が取り組んでいる運動を「認知度向上」という視点で精査し、委員会の中で議論の上、必要に応じて強化策を提案する。 ・現状把握のため、過去と対比できる設問でアンケートを実施する。 ○認知度向上につながる新規事業の企画 ・政策フォーラムやマスコミとの連携強化など、他局と連携の上、新たな取組みを企画し、実行する。

3. 国民運動

国民運動は、より多くの国民に参画してもらうために私たちが主体的に世論を喚起する行動を起こすことで取組みを前に進めることができる社会的な運動です。安心・安全に暮らし、働くために、私たち働く仲間の力を結集し、支え合い・助け合いの運動を展開していきます。「メーデー」「平和行動」「環境保全活動」「社会貢献活動」を組織として推進することで、国民的な動き、社会的うねりへとつながるよう取り組みます。

(1) 労働者の尊厳と組織の存在意義を向上する取組み

地域の働く者が集結し連帯を深める地域協議会メーデーは、労働者の権利を守り、労働者の尊厳と組織の存在意義を確認し、広く示すための場として大変重要な活動です。また、あらゆる差別や不平等を解消し、より良い公平な社会を作ること、普遍的なものであるとの考えのもと、連合の基本方針に沿って地域協議会メーデーを実施します。

さらにはメーデー開催100回目の節目を迎える2029年に向け、取組み内容を検討します。

項目	具体的な取組み
メーデーの取組み	○第97・98回地域協議会メーデーの開催 ・地域協議会が主体的にメーデーを開催するため、事前に地域協議会と連携の上で取組みを推進する。 ・メーデーの起源や意義、目的を継承するために、式典内での代表者挨拶、動画のホームページへの掲載などを活用して周知するとともに、会場での動画再生や紙媒体での周知器材作成など、さらに多くの方に伝える方法について検討し実施する。 ・積極的に家族の参集を呼びかけるとともに、労働者福祉事業団体やNGO・NPOをはじめとする諸団体との連携を強化し、社会全体ですべての人が支え合い共生できる仕組みを構築する重要な契機とする。 ・必要に応じて、被災地の復旧・復興支援への継続・強化、連合・愛のカーンパの実施など、「誰一人取り残されることのない」社会の実現に向け、SDGs（持続可能な開発目標）の達成をめざす。 ○連合静岡としての取組み ・連合静岡としての取組みについて、時勢を鑑みた内容として実施に向けて検討する。
第100回メーデーに向けた取組みの検討	○第100回開催に向けた検討 ・メーデー開催100回目の節目を迎える2029年に向け、中央メーデーの開催等、取組み内容について検討を開始する。

(2) 恒久平和を祈念し次代へと継承する取組み

私たちがめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現には、社会が平和で安定していることが大前提です。しかし、世界に目を向ければ様々なところで戦争が止むことがありません。また、武力紛争だけでも世界の50を超える地域で起こっています。2025年に戦後80年をむかえた日本では、実体験として戦争の悲惨さと命の尊さを語り継ぐことができる人が年月の経過とともに少なくなってきました。世界の恒久平和への想いを伝承する取組みは更に重要となってきます。

連合全体で取り組む平和運動に積極的に参画し、現地の実相を知り、語り継いでいく取組みを実施します。

項目	具体的な取組み
平和活動の取組み	○恒久平和の意識向上 ・連合主催の沖縄・広島・長崎・根室の「平和4行動」に参加をし、戦争の悲惨さを知り、平和の尊さについて考えるきっかけづくりの場を提供する。 ・参加にあたっては、地域協議会ならびに執行委員・若手組合役員枠を設定し幅広く展開をする。 ・平和行動への参加者には感想文の提出を求め、大会付属資料として配布するとともに、ホームページにも掲載することで、自身だけでなくより多くの人に読んでもらい、語り継ぐ取組みの一助とする。 ○平和教育の取組み ・連合が主催する現地での平和学習および集会へ参加するとともに、原爆被爆者から当時の体験したことを直接聞いたうえで、平和の重要性を学ぶ。 ○平和祈念の取組み ・各地域協議会においては、広島および長崎の行動で「平和の折り鶴」を献納し鎮魂の思いを込める。加えて原爆パネル展時の「ピースメッセージ」も広島・長崎の地に献納する。
核兵器廃絶と次代への継承の取組み	○核兵器廃絶の取組み ・核兵器の恐ろしさをあらためて認識する機会として、被爆体験を聴く機会を設ける。「原爆パネル展」「平和クイズ」「平和の折り鶴」「ピースメッセージ」など平和祈念の取組みを併せて実施する。 ○平和に対する意識の更なる深堀り ・原爆パネルのみならず、平和への意識を高めるための施策として、デジタル、紙媒体問わず、あらたなツールの作成を検討する。沖縄、広島、長崎だけでなく、県内の被害を受けた地も含めた画像を取り入れ、構成組織などへの活用依頼や、パネル展・メーデーなどでも活用できる内容として検討する。

(3) 豊かな地球を守り環境を保護する取組み

1970年代に「地球温暖化」が問題視されはじめ、既に50年あまりが経過しています。現在では、日本だけでなく世界各地が異常気象とも言われる酷暑や局地的な豪雨などに見舞われており、あらためて地球環境に危機感を抱かなければなりません。気候変動の要因としては、「自然要因」と「人為的要因」に大別されます。特に「人為的要因」には人が通常的生活をすることに伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの増加や森林破壊などが挙げられます。これには、私たち一人ひとりが常に意識し行動する積み重ねが必要となります。

項目	具体的な取組み
「連合エコライフ21」の推進	○意識啓発活動 ・「連合エコライフ21 ～家族でできるエコな取組み～」を紹介することで、省エネなど普段の行動を変える意識啓発 ○電力需給対策 ・クール・ビズおよびウォーム・ビズの取組み ・ピークカットアクションの推進
森林保護活動	○「連合西部の森ぐりーん・ばる」環境保全活動の推進 ・「森づくり」による環境を守る活動として実施してきた「ぐりーん・ばる」の活動について、植樹した幼苗が獣害にあわないような保全活動を行うとともに、森の一部に残る未植樹箇所の植林活動を実施する。

(4) 社会貢献活動を通じた支え合い・助け合いの取組み

「真に安心して働き、生活し続ける」ためには、組織単位、地域単位、個人単位とは関係なく、ともに社会に暮らす一員として、困った時には互いに支えあえる社会を構築していく必要があります。労働運動の一環として、地域に役立つ、地域から頼りにされる存在を目指し、社会に貢献できる支え合い・助け合いの活動に取り組みます。

項目	具体的な取組み
支え合い・助け合い運動の推進	○列島クリーンキャンペーン ・地域協議会と連携して地域社会の環境美化活動を実施し、清掃活動等によるボランティア活動を通じた環境問題に対する意識を醸成する。 ○連合の森 ・分収造林を目的としている「連合の森」について、現状確認をしつつ、今後の方向性を定めていく。 ○連合・愛のカンパ ・連合本部の愛のカンパ地域助成を活用し、地域のNPO団体を支援することで社会貢献活動を行なう。 ・連合本部の愛のカンパからの助成を受ける団体（地域助成団体）を募集し、助成すべき団体の申請・助成に繋げるため、構成組織ならびに地域協議会と連携する。 ・地域協議会のみならず地域の推薦・支持議員に対して説明できる機会を設け、助成団体紹介活動を推進する。 ○ゆにふぁん※ ・組織ならびに地域の活動を広く周知するための「ゆにふぁん」を活用し、全国各地で取り組まれているボランティアなどの活動を紹介し、地域で繋がりのあるNPOやNGOなどの団体との連携に向け、組織ならびに組合員とともに支え合い・助け合いの運動を展開していく。 ※「ゆにふぁん」とは？ 支援をする側と受ける側を、連合が中心となりウェブサイトでつなぐ仕組み。（活動の紹介・イベント開催・物資支援・募金・クラウドファンディングなど） ○フードバンクふじのくに ・「フードバンクふじのくに」の活動主旨に賛同した上で、フードドライブの取組みや仕分け作業等、積極的に参画する。また、運営にも深く関わり、継続して利用者が利用しやすい体制づくり、支援内容の構築に努めていく。 ・「フードバンクふじのくに」の活動支援として賛助会員を継続するとともに、組織内にも協力依頼する。併せて、地域協議会メーデーなど各種イベントにおけるフードドライブを実施する。

(5) 組織力を生かした連帯による社会的支援の取組み

近年、気候変動による自然災害は増加しており、その被害もこれまでに経験したことのない大きさになることもあります。加えて日本は地震大国でもあり、南海トラフをはじめとする巨大地震が懸念されている中、各地で地震が多く発生しています。また海外においても、地震、水害、津波など想定外の大きな災害が報道されることもあり、激甚災害などの自然災害に対して、関係諸団体と連携しながら、助け合いと人道支援の取組みを推進します。

項目	具体的な取組み
自然災害に対する支援の取組み	○災害支援に対する取組み ・国内で災害が発生した際に関係諸団体（静岡県ボランティア協会等）、連合東海ブロック等と連携、および被災地の状況に応じた支援をする。 ・海外で災害が発生した際には連合本部と連携し取り組む。 ○災害支援に向けた日常的な連携 ・関係諸団体と連携し、情報共有をはじめとした支援ネットワークづくりを推進する。

4. 人財育成の取組み

労働運動を進めるにあたって、もっとも重要なのはやはり「人」です。今後の労働運動を永続的に継承し、発展させるためには人財育成・教育は欠かせません。様々な知見を集約し、連合静岡と関係する組織とともに相乗効果を発揮できる体系を構築していきます。また、組織内外に対しての労働教育および労働に関わるワークルールや働く者の権利などを幅広く学べる機会の充実をはかります。

(1) 次代を担う人財を育成する取組み

労働運動を推進するうえでの根幹は、「人」であることに重きを置いています。組織内において未来の組織を支える層に社会交流の機会を提供し、多くの「人」の“物の見方・考え方”や“問題意識”に触れることで感性を磨き、視野を広げてもらうことはとても重要であると考えています。

2025年からスタートした「連合静岡みらいアカデミー」では、労働組合の次代を支える人財に対し、異産別・異業種交流とともに人間力、傾聴力、企画力、発信力を向上させるためのプログラムを提供し、参加した受講生の未来の人的ネットワークを豊かにし、実務にも応用できる教育を実施します。

また、初めて連合静岡や地域協議会の役に就任した役員に対し、「連合静岡とは」「地域協議会の役割とは」など、基礎的な学習も行います。

項目	具体的な取組み
次代リーダー育成	○「連合静岡みらいアカデミー」の取組み ・労働組合の次代を担う人財育成の教育プログラムとして、連帯感の醸成、異産別・異業種交流に加え、人間力、傾聴力、企画力、発信力を向上させるためのプログラムを実施する。 ・労働組合の歴史を学び、過去を知った上で、労働組合の未来について受講生自らが主体的に考える場とする。 ・全ての構成組織からの参加を求め、より「異産別交流」の意味合いに深みを持たせる。
東海ブロック青年活動との連携	○東海ブロックとの連携 ・東海ブロックの青年活動に参画し、情報共有や人財交流も含め、次代リーダー育成の取組みに活かす。

連合静岡 新役員への 教育	○連合静岡新任執行委員への導入教育 ・新執行委員を対象にした「連合静岡とは」「連合静岡執行委員に求めること」について研修会を実施する。 ○地域協議会役員への導入教育 ・地域協議会の新任役員には「連合静岡とは」「地協役員の役割」など、新地協役員として必要最低限の教育を実施する。 ・全ての地協役員には「連合評価委員会最終報告」の共有化をはかる。 繰り返して実施することで、その主旨・目的の定着をはかる。
---------------------	---

(2) 労働者保護のためのワークルール周知の取組み

働く職場において発生する労使トラブルの要因のひとつに、労使双方とも働くためのルールを知らないことがあります。また、労働者がルールを知らないことにより不利益にされていることすら気づかない場合も少なくありません。更には、近年多く発生しているハラスメントについても知ることで働く環境の改善にも繋がります。労働者保護の観点から、ワークルールを学べる場の提供を進めます。

項目	具体的な取組み
労働教育 推進の 取組み	○ワークルール検定 ・労働者が働く上で最低限のワークルールを知ることで、職場の無用なトラブルを回避する可能性が格段に高まる「ワークルール検定」の積極的な周知活動を推進し、受検者拡大に取り組む。 ○Worker's Library の活用推進 ・労働運動の教育体系など、システム化することを目的として開設された情報閲覧Webサイト「Worker's Library」の更なる利用促進に向け、関係団体と連携しながら推進する。 ○未就労層への労働教育 ・高校生や大学生など、既にアルバイトなどによって働いている層や、今後労働者として社会に出る若者たちに向けた労働教育を実施する。

5. 広報活動

連合静岡が進める労働運動の大きな柱の中には「仲間を増やす」「困っている労働者に救いの手を差し伸べる」ことがあります。そのための第一歩は「連合静岡を知ってもらう」ことに尽きます。構成組織だけでなく、地域に連合静岡の社会的活動を広く周知するために、広報活動に積極的に取り組みます。

組合員をはじめ、地域で一人でも多くの方に連合静岡を知ってもらい、理解促進と参画意識の醸成を進めます。

また、近年Webの利活用が増加している実態があるため、SNSやホームページ等を活用した情報発信をはじめ、マスコミの活用なども含めた社会への発信力強化に取り組めます。

項目	具体的な取組み
ホームページ とSNSの活用	○ホームページの活用 ・ホームページを通じて、基本的な連合静岡に関する情報を掲載するだけでなく、実施した活動をタイムリーに報告することで活動の見える化をはかる。また、連合静岡役員専用の情報サイトにより、必要資料を効率よく展開する。 ・現在のホームページをより充実させるため、必要に応じてさらに見やすい、使いやすいホームページに改善する。

項目	具体的な取組み
	・春闘、個別賃金、最低賃金、法改正、「調べてみよう！私の給料どのくらい？」、政策要請、ジェンダー平等・多様性推進状況調査、メーダーの歴史など、タイムリーな情報については、適時更新する。 ○SNSの取組み ・構成組織内組合役員や組合員のみならず、広く一般に連合静岡の活動をPRすることができる他、認知度向上の観点からも効果が期待できることから、連合静岡の活動の情報発信ツールとして積極的に活用する。 ○インターネット広告の取組み ・労働相談を中心に、インターネット広告を活用し、ホームページへの誘導に繋げる。引き続きその時々テーマに合った広告を入れ替えながら対応する。これまでと同様に、Yahoo!Japan、Google、LINEに対して広告を掲出する。また、全国一斉集中労働相談ホットラインの際には、さらに広報を強化し、Youtube広告、テレビCM、ラジオCMなども活用する。 ○公式LINEアカウントの運用範囲拡大 ・2025年度に試行を開始したLINE公式アカウントについて、この1年間の投稿実績分析をもとに、あらたに配信範囲を拡大し、配信先に適した投稿内容に変えていく。
広報機関紙の発行	○連合静岡かべしんぶん ・連合静岡の取組みを加盟組織に広く伝える役割を担うかべしんぶんを引き続き作成し発行する。
その他の広報	○電柱広告 ・事務所までの「道案内」に特化し、現在静岡市内に3ヶ所、沼津市内に1ヶ所、浜松市内に1ヶ所の看板の設置を継続する。 ○時事の課題に対する情報発信 ・法改正等、広く労働者に発信が必要される課題がある場合には、都度関係局と連携の上、広報する。 ○広報ツールの活用 ・既存の広報手段の他、恒常的に発信する課題や緊急で発信する課題、社会全体へのインパクトが必要で効果が大きいと考える情報などについては、マスコミ利用など、各局の活動とリンクさせタイムリーに活用する。

6. 健全な財政管理の取組み

地方ならびに個別の組織における財政の不正等が発生していることを重く受け止め、これまで以上に連合静岡ならびに各地域協議会における財政管理を強化していきます。また、引き続き法令遵守を徹底し、不正行為やヒューマンエラーを未然に防ぐために、「連合本部・内部統制ガイドライン」に基づいた管理を行ないます。

項目	具体的な取組み
財政管理	○内部統制活動 ・会計管理体制の整備・自主点検活動を行う。 ○内部監査チェックシートの活用 ・内部監査実施要項のチェックシートを活用し、連合静岡ならびに各地域協議会において会計監査を実施する。 ○地域協議会連結決算 ・連合静岡と各地域協議会における健全な財政管理を徹底していくため「連結決算クラウドシステム」を引き続き使用していく。

7. 連合中央会費制度の実行

財政の基盤強化、構成組織の負担の公平性及び地域運動の持続可能性の向上を目的にスタートする中央会費制度について、今後も連合本部と連携をはかりながら運用していきます。

項目	具体的な取組み
監査機能の強化	○内部・外部監査の実施 ・年2回（4月、10月）に会計監査を実施する。 ・各地域協議会の会計の適正化と監査機能強化のため、職業的に資格のある会計監査人（外部監査）を導入する。 ○総務・財政検討委員会の開催 ・これまで必要に応じて開催してきた総務・財政検討委員会について、期中の予算執行状況、規約・規程の見直し等について確認をしていく。

8. 連帯と協同による労働者自主福祉運動の推進

労働運動の一つである“助け合い・支え合い”の運動は、県内の全ての労働者自主福祉運動に関わる組織の連携から成り立つ協力原理の運動です。それは運動を通じ、労働者・家族の生活の向上と安定を図り、真に平和で豊かな暮らしを保障する社会を創ることです。

労働者自主福祉運動を連合静岡の運動の一部であると捉え、県労福協をはじめとした各事業団体（労働金庫・こくみん共済 coop・生協・福祉基金協会・勤信協）と連携し協同組合間協働の取組みを引き続き推進していきます。

9. 国際交流

中国浙江省総工会との交流協定に基づき、2025年11月に第13次特別訪中団を派遣します。以降は、協定に基づき5年毎の交流に取り組みます。

国際労働財団からの受け入れ要請に基づき内容を検討します。

10. 法律相談の取組み

顧問弁護士による「無料法律相談」を継続して実施します。